

菊水町文化財調査報告 第8集

古
國

河川改修事業

1985

菊水町教育委員会

菊水町文化財調査報告 第8集

若園 (2)

—— 河川改修工事に伴う調査 ——

1985

菊水町教育委員会

序 文

菊池川流域には、太古からの文化遺産が数多く残されています。今回、調査するに至ったのは、縄文時代中～後期にかけて形成された若園貝塚の周辺遺跡です。当初、建設省菊池川工事事務所から聞いた計画では、貝塚そのものを削平するというものでした。しかし、若園貝塚がきわめて重要な遺跡であることなどを考慮した上で、工事の変更の話し合いがなされ、結局、貝塚自体はそのまま保存されることになりました。工事は、貝塚から菊池川寄りの部分だけに実施された訳ですが、幸いなことに本調査を必要とするような遺構・遺物がなく、工事に支障ないことが確認されました。

菊池川流域には、縄文時代・弥生時代の貝塚がたくさん分布しています。しかし、大半が除々に破壊されつつあります。そうした中で若園貝塚が破壊からまぬがれ保存されたということは喜ばしい限りです。菊水町教育委員会では、今後も、文化財の保存と究明に全力を尽す所存です。

なお、調査にあたりまして、各方面からの御協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

昭和60年 3月31日

菊水町教育長 坂 口 三 男

本文目次

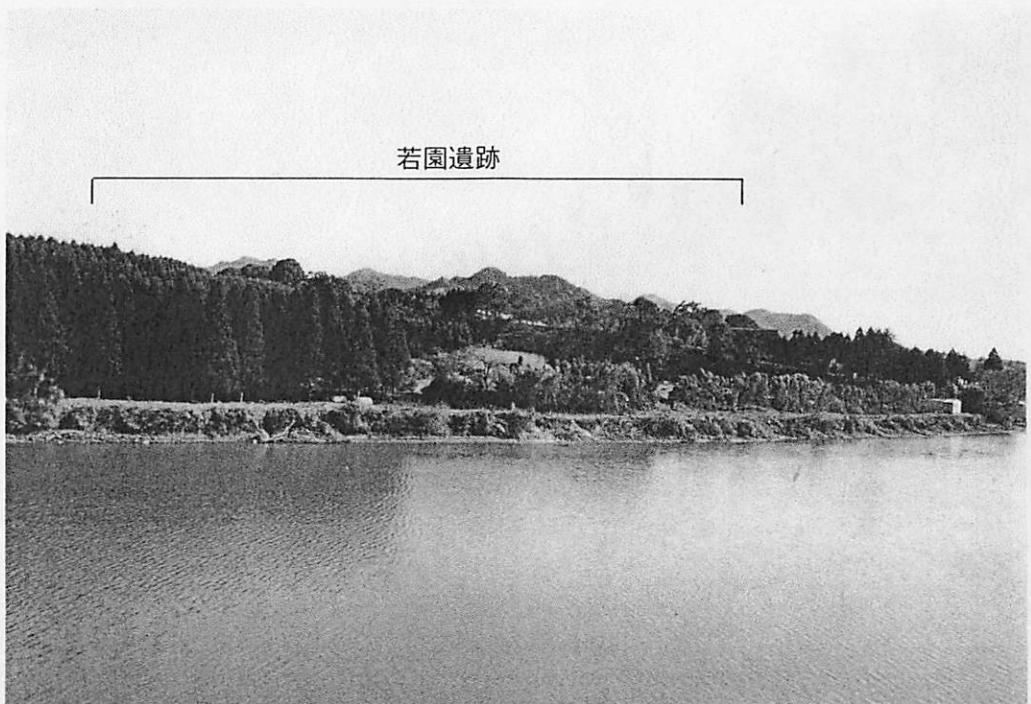
一、調査に至る経過と発掘調査経過	4
二、調査概要	5
1. 調査の目的・方法	5
2. 調査の概要	5
三、調査結果	10
四、若園貝塚周辺の重要遺跡	11
〈清原台地〉	11
〈江田船山古墳〉	12
〈塚坊主古墳〉	14
〈虚空蔵塚古墳〉	15
〈松坂原遺跡〉	16
〈諏訪原遺跡〉	17
〈江田穴観音古墳〉	17
〈若宮古墳〉	19
〈若園貝塚〉	19
五、まとめ	21

調査組織

調査主体 菊水町教育委員会
調査責任者 菊水町教育長 坂口三男
調査員 菊水町教委学芸員 池田道也
調査指導 田辺 哲夫
調査事務総括 菊水町教委事務局長 坂本 一
調査事務 菊水町教委係長 福永光隆
菊水町教委主事 堤 郁子



(調査地区遠景①)



(調査地区遠景②)

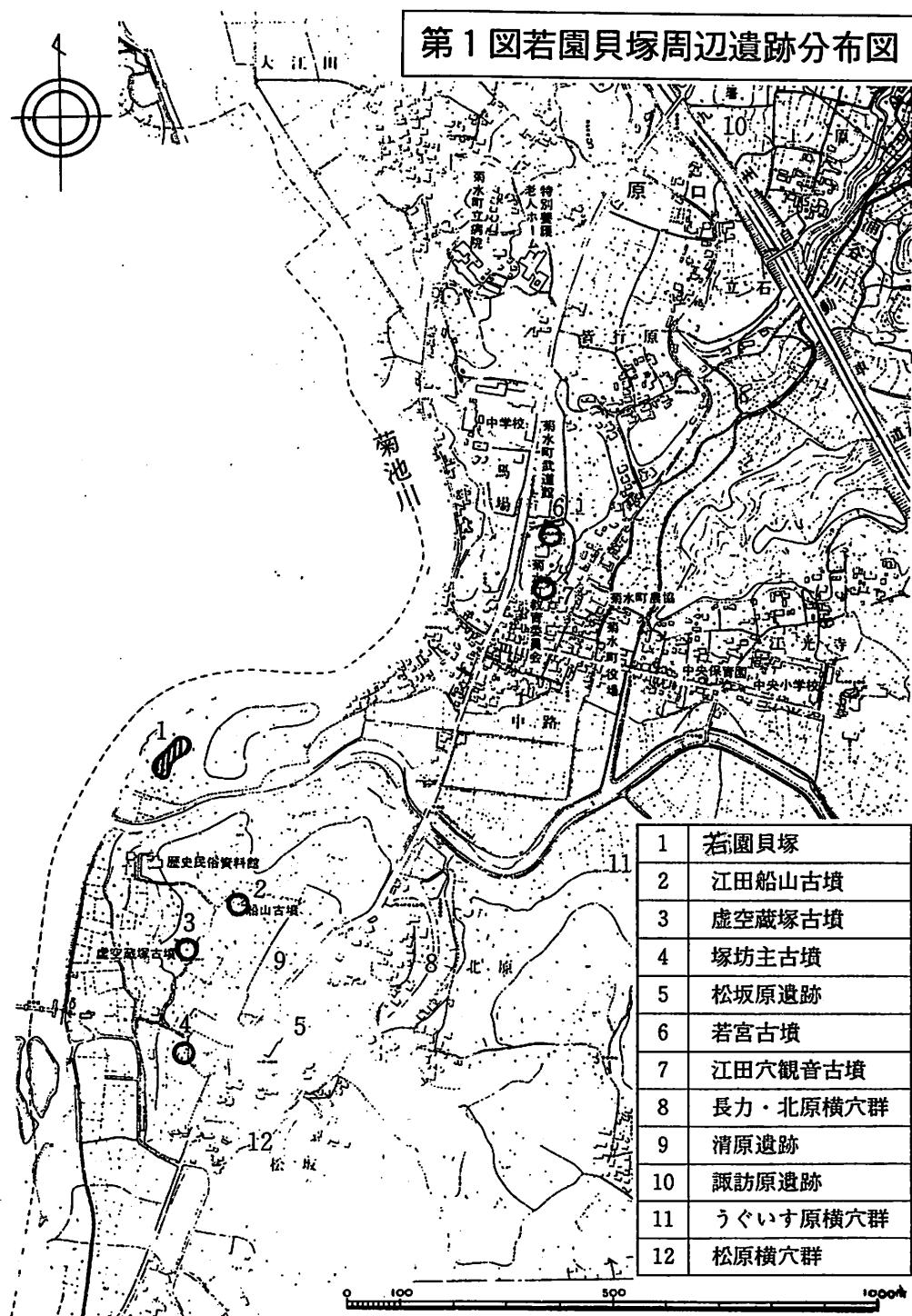


(調査地区近景)



(調査地区近景)

第1図若園貝塚周辺遺跡分布図



— 若園 (2) —

[菊池川河川改修に伴う若園貝塚周辺調査]

この調査は、菊池川河川改修に伴う調査である。菊池川流域には、山鹿～玉名の装飾古墳群、菊水町の江田船山古墳などをはじめとして、全国的にも有数な重要遺跡の密集地域である。さらに、菊池川下流域の玉名地方には、有明海沿岸の20数ヶ所に点在する貝塚が古くからその所在を知られ注目されている。

一、調査に至る経過と発掘調査経過

昭和57年7月24日の洪水は、各地に大被害をもたらした。これは、戦後最大の出水と言われ、激甚災害特別緊急事業として、昭和57年から5ヶ年計画で菊池川河川改修が実施されることになった。これに伴い、建設省九州地方建設局の宮原淳菊池川工事事務所長から菊水町教育長宛に「菊池川河川改修に伴う若園貝塚調査について」という内容の公文書が昭和59年9月25日付建九菊調第134号で送付された。初め若園貝塚の上部が削平をうける計画となっていたため、熊本県文化課、建設省菊池川工事事務所、および菊水町教委文化課で協議し、貝塚には影響をおよぼさないような工事を行うことになった。この後、菊水町では、熊本県教育委員会を通じ、土木工事等による埋蔵文化財発掘について、文化財保護法第57条の3の規定に基づき、文化庁へ通知した。

建設省九州地方建設局菊池川工事事務所から発掘調査の依頼を受けた菊水町教育委員会では、河川改修工事の実施される部分の土地買収が済みしだい、発掘調査を実施することとなつた。

土地買収のメドが立った2月から調査区の雑木伐採に入った。調査前の現地は、竹・雑木が一面に生い茂っていた。

調査の経過は次の通りである。

2月1日～6日

調査区の確認及びトレーニング、グリッド設定箇所の選定。

2月8日～19日

調査区の伐採。調査員池田は、前回の調査結果をもとに、貝層の広がりを確認（現地と図面との照合）。

2月20日～28日

第1～第2トレンチ及び第3グリッドの設定開掘。第2層がぶ厚い(1.2m～2m)砂層のため、土砂崩れ防止策としてコンパネによる柵を設定(第3グリッド)。

3月1日～10日

第1～第2トレンチ第3グリッド発掘ほぼ終了。この期間に、重機導入。表土と砂層の上部を排土。また、第3グリッドの砂層下に堆積した第3層(粘性灰黃褐色土)を採集し、水洗いを実施。この作業により、魚骨・貝殻・獸骨の検出を行う。

3月11日～16日

第4グリッド設定開掘。採集土水洗い続行。この期間に、河川改修工事の変更の通知を建設省九州地方建設局菊池川工事事務所から受ける。掘削部分が広くなる。調査員池田は、発掘区を変更し、第5グリッド及び第6～第8トレンチを設定。一部開掘。

3月17日～26日

第5グリッド及び第6～第8トレンチ発掘。同時に第9～第10グリッド設定開掘。この期間に田辺哲夫氏の調査指導を受ける。発掘ほぼ終了。第5グリッドの貝塚寄りの部分から、わずかに縄文時代中期の土器片出土。貝塚周囲の包蔵地の範囲がほぼ判明する。

3月27日～30日

発掘地の実測及び写真撮影。整理作業。調査完了。

二、調査概要

1. 調査の目的・方法

調査の目的は、河川改修工事に伴う発掘調査であるため、その第一の目的として、若園貝塚周囲に広がる埋蔵文化財包蔵地の確認があげられた。若園貝塚の貝層の広がり自体は、昭和51年度熊本県教育委員会と昭和55年度菊水町教育委員会による調査でほぼ明らかになっていたものの、河川沿いの部分にも、貝塚に伴う良好な埋蔵文化財包蔵地が存在するとの見方が強かった。したがって、トレンチ調査による包蔵地の分布把握と、グリッド調査による遺物・遺構の検出を平行して実施した。

全部で10ヶ所にトレンチ及びグリッドを設定開掘した。これらは、前回の調査結果と河川改修によって掘削をうける部分等を考慮し決定したものである。特に掘削をうけ消失してしまうだけに、調査期間はきわめて短いものであったが、一部に重機を導入した以外、できるだけ人手だけで調査を進めた。さらに、土層には、厚さ2mに近い砂層があったため、コンパネによる柵を設けながら発掘したグリッドもあった。詳しくは、次項に譲る。

2. 調査の概要

河川改修工事により、現在の地形が改変される部分の10ヶ所にグリッドあるいはトレンチ

を設定開掘した。今回の目的は、前述の通り、遺構または遺物包含層の有無の確認が主であるため、従来の調査結果を参考に、地盤まで掘り下げるなどを前提とした。また、堆積した地層の中にきわめて不安定な砂層を含んでおり、そのまま掘り進めば土砂崩れは必至であったため、各層ごとに段を設け、コンパネによる柵を立て、土砂崩れを防止しつつ掘り下げていった。開掘幅のせまいトレンチによる方法では、深く掘り下げることが不可能であるため、できるだけ広い面積のグリッドを設定する必要があった。

次に開掘したグリッド・トレンチの層序の概要を記述する。

第1～第2トレンチおよび第3～第4グリッド、第9～第10グリッドの層序は、各層における厚さの相異はあったものの、ほぼ同様であった。その概要は次の通りである。

第1層……表土。わずかに砂の混じる暗褐色土層で出土遺物なし。層の厚さ60～100cm。

第2層……砂層。近世末～近代の陶磁器片が少量出土した。層は、きわめて厚く100～200cm。

第3層……灰黃褐色の粘質土層で、キメの細かい砂が混じる。出土遺物なし。層の厚さ40～50cm。

第4層……砂層。この層を100～150cmほど掘り下げるとき湧水する。川面レベルに達したためと推定される。出土遺物なし。

第5グリッドと第6～8トレンチは、掘削をうける部分の中でも、最も貝塚に近い地点で、埋蔵文化財包蔵地との境界を把握し、先に発掘した第3～第4グリッドに見られる地層と、貝塚の地層との関連を把握する目的で設定したものである。掘削面積が調査開始の時点より若干広くなったこともあり、最重要の発掘地点であった。

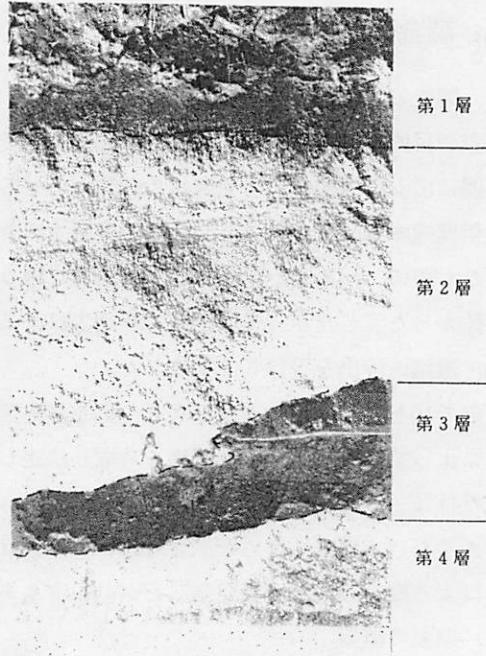
層序の概要は次の通りである。

第1層……表土。黒褐色土層である。層の厚さは、30～40cmである。出土遺物なし。

第2層……混砂褐色土層。層の厚さ60～70cm。出土遺物なし。

第3層……黒色土層。層の厚さ10～20cm。出土遺物なし。

第4層……砂層。層の厚さ150～170cm。出土遺物なし。



層序写真 (1)

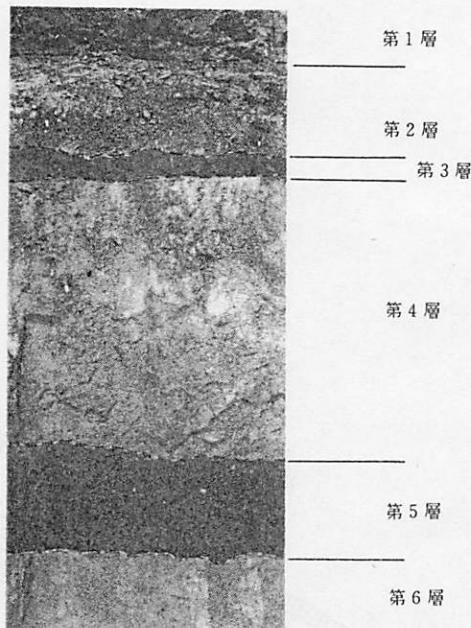
第5層……粘質褐色土層。層の厚さ40~50cm。阿高式系統の土器を少量検出。

第6層……粘質茶灰白色土層。出土遺物なし。

第5層から遺物が出土したのは、貝塚に最も近い第5グリッドからである。

三、調査結果

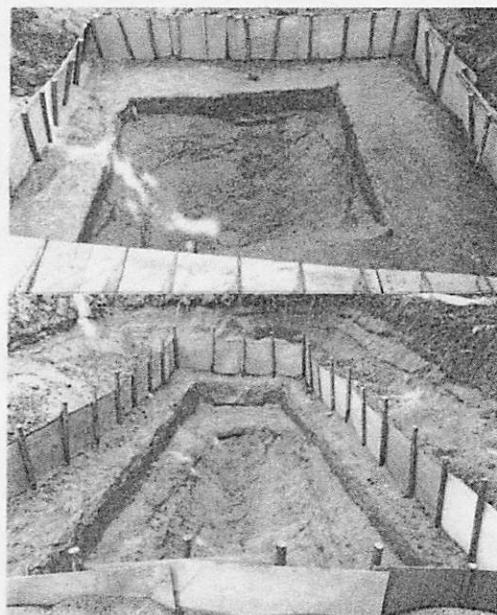
結論から先に述べれば、予定された掘削部分には、文化財的要素は何ひとつ検出されなかった。砂層から出土した近世末~近代の陶磁器片は、砂層が形成される際に混入したもので、砂層形成の年代を考慮するうえでの、ひとつの目安になる。掘削をうける部分は、砂層が2層と4層に見られるが、2層は少なくとも、近世末つまり江戸時代後期頃から形成されたものと考えられる。また、これまでに調査されている貝層の深さと、第5グリッドで



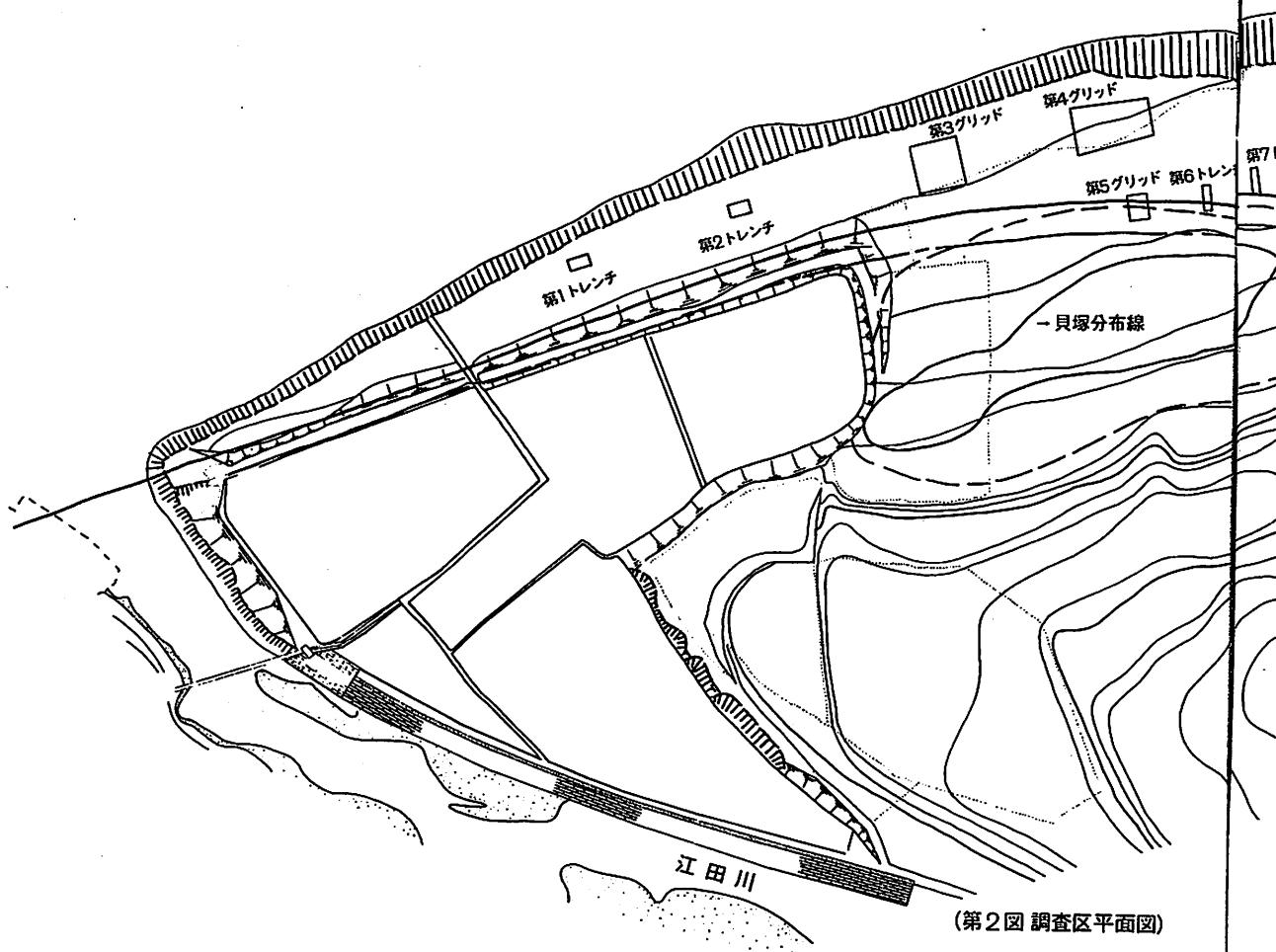
層序写真 (2)

遺物が出土した第5層の深さを考えあわせれば、縄文時代中~後期（貝塚形成の時期）の遺物包含層が、川方向へ傾斜していることになる。第5グリッドの貝塚寄りの部分だけに検出した遺物包含層は、直接掘削をうける部分ではないので、今回の河川改修工事により埋蔵文化財が損われることはないと考えられる。

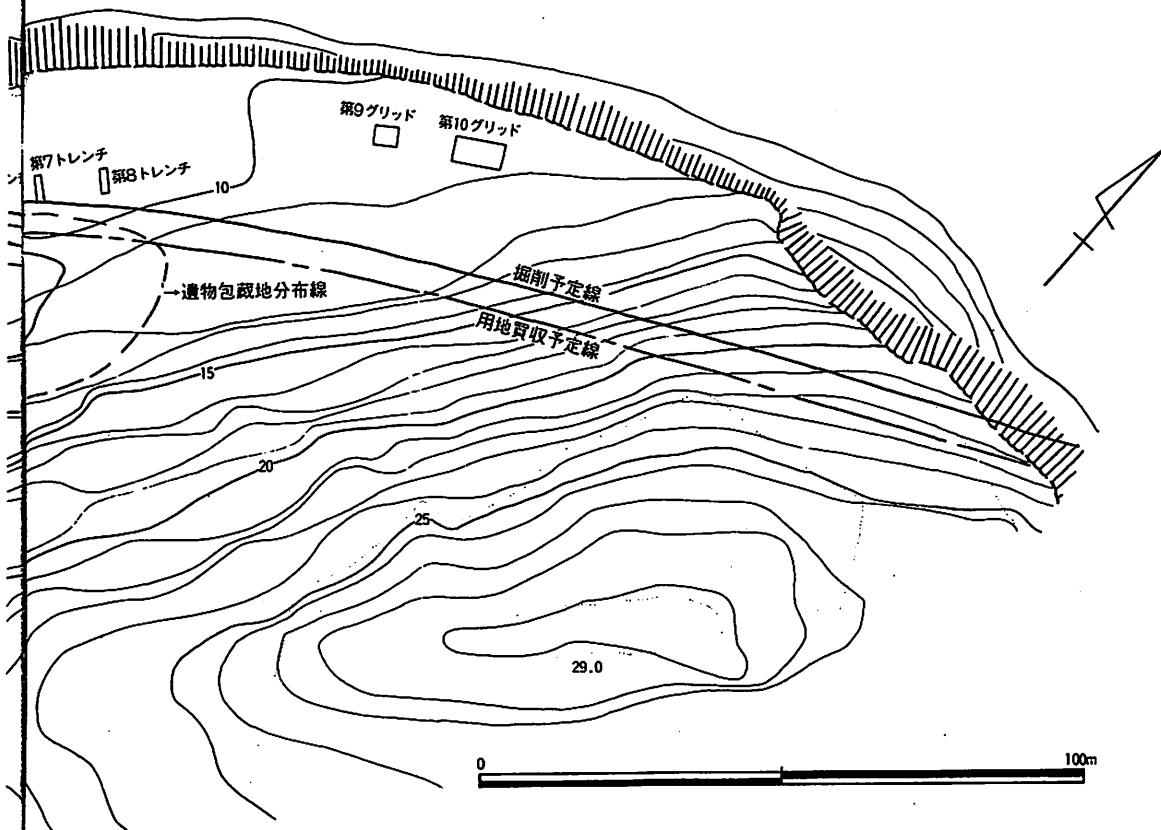
さて、今回の調査で見られた砂層であるが、想像以上に厚く堆積しており、菊池川の流水量を知るうえで参考となろう。砂層は、粘りのある茶灰色のキメ細かい砂粒を含んだ40~50cmの層を間にはさみ、二つの層が見られる。いずれの砂層も、非常に厚く堆積している。一般に川の流



第3(上)第4(下)グリッド写真



菊池川



れが速いときには、砂が堆積し、流れのゆるやかなときに、砂よりも粒子の細かい泥状のものが堆積する。このことで、ある程度は川の環境の変化を知ることができよう。

2図は若園台地の平面図で、調査区と貝塚の位置を示している。図示の通り、掘削部分に文化財包蔵地は含まれないことがわかる。

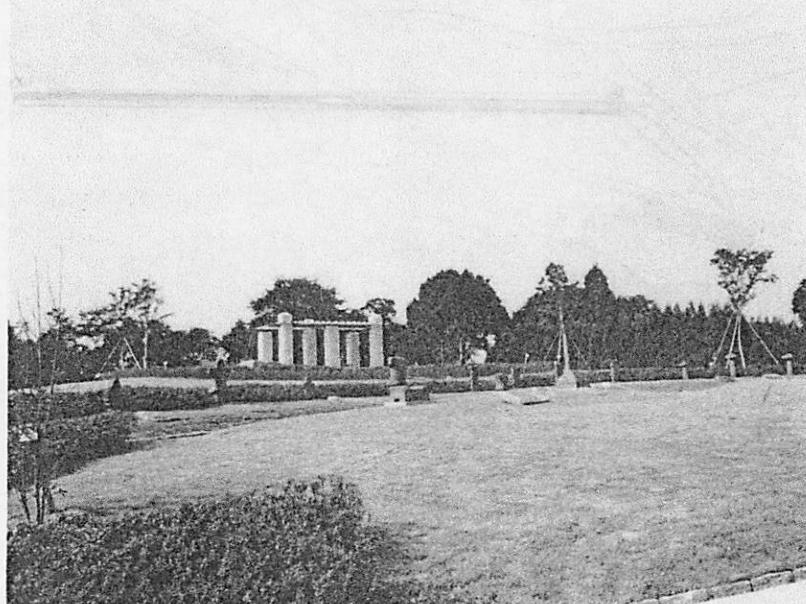
四、若園貝塚周辺の重要遺跡

菊池川の支流江田川を隔てた南側の台地を清原台地という。この清原台地上には、江田船山古墳をはじめとして、虚空蔵塚古墳、塚坊主古墳など国指定史跡の古墳があるほか、昭和59年度「石人の丘」公園（後述）建設に先立つ調査で、古墳伝承地として以前から注目されていたあたりに京塚古墳の周溝が確認された。

また、清原台地全域にわたり、縄文～弥生時代の包含層が広がっており、隣接する若園貝塚や松坂原遺跡との関連が興味深い。

次に、これらの文化財のあらましを述べる。

〈清原台地〉



「石人の丘」近景

国指定史跡である江田船山古墳、虚空蔵塚古墳、塚坊主古墳を擁する清原台地は、県立風土記の丘の指定を受け、整備が進められている（昭和60年現在）。その一環として、昭和59年度には「石人の丘」が完成し、さらに、この公園化に先立つ調査で、これまで幻の古墳として注目を集めていた壊滅古墳のひとつである京塚古墳の周溝が検出された。京塚古墳は、周溝外堤までの径が28mと判明し、そのまま石人の丘の中に復元されている。この京塚古墳には、従来から、この附近で発見されていた清原石棺が伴うとされている。また清原台地上には、清原石棺のほかにも、清水原石棺などが発見されており、京塚古墳のほかにもいくつか壊滅古墳が存在していたと推定されている。清原石棺は船形石棺で、清水原石棺は家形石棺である。また、船山古墳の東方の県道沿いに発見された大久保石棺には、男女各一体ずつの人骨も検出されている。このように、清原台地は、古墳の密集地であるほか、縄文時代以降の埋蔵文化財包蔵地でもある。昭和50年度の調査では、古墳の周溝のほかに、縄文時代後期の土器が出土している。

また、清原台地の中に石人の丘が造られたのは、当地から三体の石人、石製品が発見されているためであるが、これらは、保存のために菊水町歴史民俗資料館に保管展示されている。

〈江田船山古墳〉国指定史跡

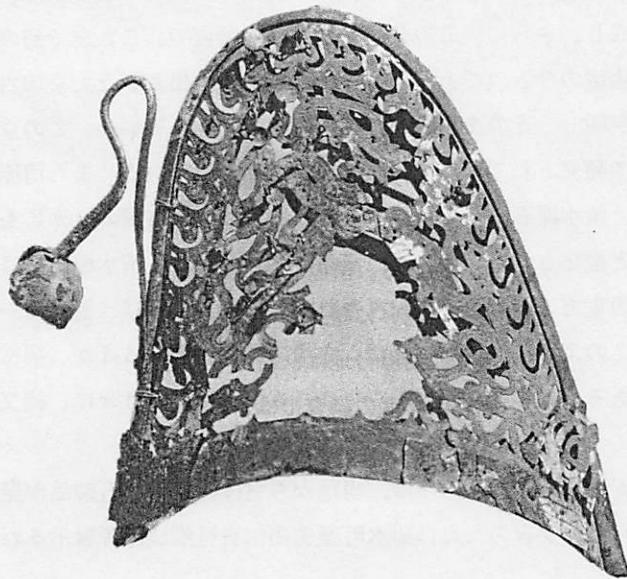
現在の墳丘の全長47m（復元した周溝外堤までの全長約80m）足らずの古墳が全国的に有名なのは、多彩な副葬品のためである。とりわけ、一振りの大刀に銀象嵌された75文字は、



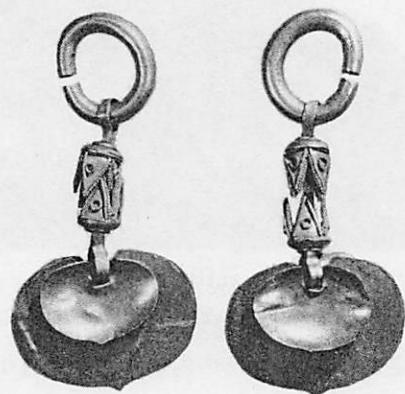
江田船山古墳

発見当時から現在に至るまで、専門家や愛好家の間の大きな関心事となっている。この銘文の解釈について、さまざまな意見がかわされてきた。しかし、昭和53年9月埼玉県稻荷山古墳出土の鉄劍銘文発見により、一番の問題点であった大王名の解釈は、獲加多支歛（雄略天皇）と読む可能性がきわめて強くなつた。他に中国からの舶載品（銅鏡など）や、朝鮮半島からの舶載品（冠帽・沓など）があり、これらの副葬品のすべてが国宝に指定されている。その内容は表1の通りである。

金銅製龍文透彫冠帽



神人車馬画像鏡



金製耳飾

表1

鏡鑑	神人車馬画像鏡1 画文帶神獸鏡3 獣帶鏡1 四獸鏡1
装身具	勾玉7 管玉11 ガラス小玉52 垂飾付耳飾2対 金環1対 金銅透彫冠帽1 広帶式冠1 狹帶式冠1 金銅金具残欠8 帯金具3 背1足
武器	銀象嵌大刀1 環頭大刀2 大刀11 剣5 鉢3 銀刀装具4 鉄鎌一括
甲冑	横矧板鉄留式衝角付冑1 袖鎧1 横矧板鉄留式短甲1 横矧板革鎧式短甲1 頸甲残欠1
馬具	轡2 鐙1対 三環鈴1
須恵器	蓋壺1 提瓶1

〈塚坊主古墳〉国指定史跡



塚坊主古墳

塚坊主古墳は、江田船山古墳から約250m南にある。江田船山古墳と同じ前方後円墳で、清原台地上にある他の古墳と同様に相当削平を受けており、真上から見た形は三角形状を呈している。昭和50年の周溝確認調査によると、周溝を含む全長は54m、墳長は47mである。埋葬主体部は、横穴式石室に家形石棺が置かれ、その内壁には装飾が確認されている。また、周溝確認調査のときに、円筒埴輪や形象埴輪が出土している。

〈虚空蔵塚古墳〉国指定史跡

昭和50年度と昭和56年度の調査で、全長約52mの帆立貝式の前方後円墳であることがわかった。現状はかなり変形している。周溝からは、同筒埴輪や人物埴輪が出土している。埋葬主体部は不明である。

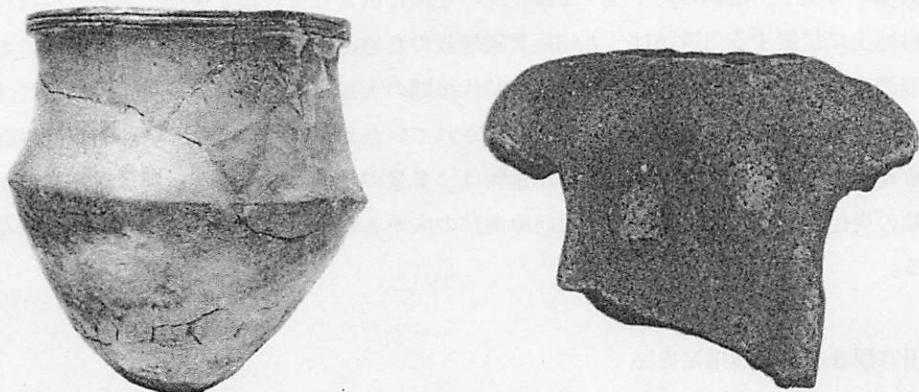


虚空蔵塚古墳



松坂原遺跡近景

〈松坂原遺跡〉



土 器

土 偶

菊池川左岸の清原台地に続く松坂原台地に広がる遺跡である。現在、両台地は県道山鹿一玉名線によって東西に分断されているが、本来はひと続きの台地であった。

昭和48年、工場建設のため発掘調査が実施され、縄文時代のきわめて良好な遺跡であることが指摘された。その範囲は、工場敷地外にかなり広がっていることも推測された。また、この調査で住居跡などの遺構のほか、縄文時代後期の土器・土偶・土錘・石錘・打製石斧・磨製石斧・円形石器・十字形石器が発見されている。



諏訪原遺跡調査出土遺構写真

〈諏訪原遺跡〉

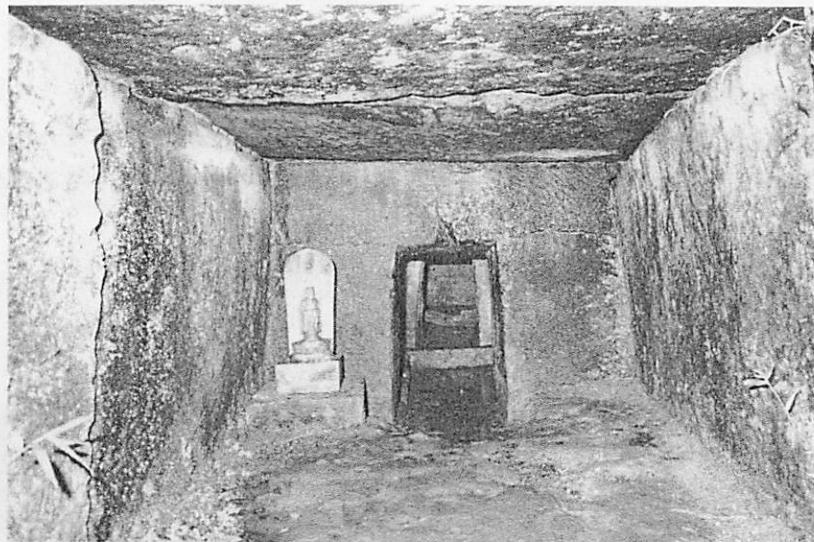
若園貝塚から菊池川沿いの約1.5～2km上流の左岸に広がる大規模な遺跡である。海拔約60mの台地上に位置する当遺跡は、九州縦貫道建設のため、昭和44年8月から13ヶ月間におよぶ発掘調査が実施された。その結果、弥生時代後期の大規模な集落跡が発見され、それは、調査区よりもさらに広範囲におよぶことが指摘されていたが、このことは、昭和56年度の調査で明らかになった。調査の際に出土した遺物は、多量の土器のほか、銅鏡片、鉄器類、土偶、穀類の炭化物などがある。また、諏訪原遺跡の広がる台地周縁部にはカメ棺墓群が点在している。

〈江田穴観音古墳〉国指定史跡

諏訪原台地最南端の斜面に位置するこの古墳は、南面する傾斜地を利用して造られている。円墳で埴輪はともなわない。石室は封土の基底部の南側にかなり古くから開口しており、副葬品の伝わるものはない。小さな墳丘のわりに、石室は大きく後期古墳の特徴をよく伝えている。石室に使用されている石材は、巨大な阿蘇凝灰岩の切石で、構造は、羨道・前室・後室からなる複室である。また、奥になるほど広くなっている、後室にコの字型の3区の屍床、前室の側壁に沿って2区の屍床がある。羨道と前室、前室と後室との区切りには、巨大な凝灰岩の切石のほぼ中央をくり抜いたものを用いるなど、全体を通じてその構造の壯重で精巧な点は特筆に値する。



江田穴観音古墳



江田穴觀音古墳石室内部



若宮古墳

〈若宮古墳〉県指定史跡

墳丘は原形をとどめず、特に前方部にかけての削平が著しい。前方後円墳である。国指定史跡の江田穴観音古墳から約100m北に位置している。過去に一度調査がおこなわれていたことがあるが、すでに盗掘をうけていた。しかし、そのとき、埋葬主体部である石棺が確認されている。江田船山古墳よりも古い時期のものと考えられている。

〈若園貝塚〉

現在の河口から約15kmの上流に位置するこの貝塚は、菊池川流域に点在する貝塚のうちで最も奥まった所にある。江田川と菊池川の合流点から約180mさかのぼった菊池川左岸に位置し、標高10~11mを測る。貝塚は北方を菊池川、南方を江田川で限られた形で細長く広がり、東方から延びる丘陵先端部の緩傾斜



若園貝塚現況(近景)

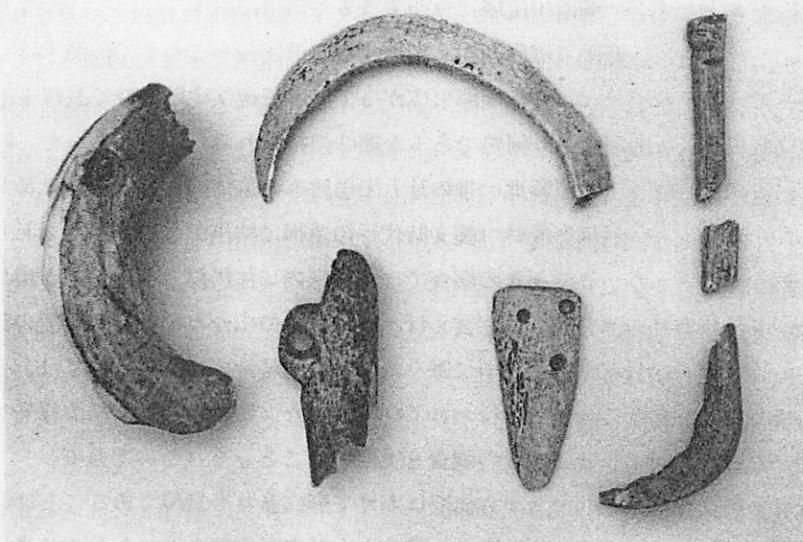
面に形成されている。昭和51年度と55年度の二度にわたり分布調査が実施され、貝層の広がりは、ほぼ正確に把握された。それによると、東北~西南間の長さが約76m、南東~北西間の幅が10mから18mである。

調査によって得られた出土遺物は多彩で、主に次のようなものが見られる。

縄文式土器は中期~後期の阿高式土器・南福寺式土器・出水式土器・北久根山式土器・鐘ヶ崎式土器の系統が見られ、貝塚の形成された時期を知ることができる。石器は、磨製石斧・打製石斧・磨石・石鎌・石錐・石棒・刃器などが出土している。骨角器には、貝輪・垂飾品・釣針などが見られ、貝やイノシシの牙あるいは鹿の角などをたくみに加工している。このほかに、埋葬人骨が発見されている。これは、縄文後期の土器をともなっており、町内では唯一の縄文人骨の資料である。また、食用にされたと思われる多数の鳥獸骨が検出され、カキ・ハマグリ・アカガイ・サルボウガイ・ニナ類・シオフキ・などの海産の貝類で貝塚が形成されていることが確認された。



埋葬人骨



骨角器



土 器

五、まとめ

「三、調査結果」の項すでに述べた通り、若園貝塚の周囲に広がる埋蔵文化財包蔵地のうち、菊池川河川改修工事によって掘削をうける部分には、この包蔵地は含まれないことが確認できた。若園貝塚は古くからその存在が知られ、専門家や愛好家の踏査を数多く受けた遺跡のひとつである。このため、多少荒らされたような形跡も、部分的には見られるが、全体的な遺存度を考えた場合、菊池川流域に分布する多くの他の貝塚に比べて、かなり優れていると言えよう。これは、若園貝塚周囲が、宅地化などの開発をこれまでの間うけていなかったためであろう。それだけに、貝塚周囲に広がっている埋蔵文化財、特に貝塚を形成したであろう縄文時代の人々の居住地が何処であるか興味の持たれるところであった。昭和55年度の調査は、貝塚から緩く上る傾斜地一帯の最も住居跡等の遺構のあると考えられていた部分に実施された。しかし、貝塚形成時（縄文時代）の遺構は検出できなかつたかわりに、中世のピット群が発見された。このときの調査では、貝塚内に住居跡らしい一部が検出されている。また、菊池川寄りの部分について言えば、貝塚自体の広がりは昭和51年度の調査で確認されているが、さらに貝塚から菊池川に寄つた部分の包蔵地の有無については、この調査でも、その後の昭和55年度の調査でも行われていなかった。このため、河川改修をうけることが決定的となつた今年度、この部分の調査を実施することとなつたのである。

若園貝塚は、縄文時代の中期後葉から後期にかけて形成された貝塚であることは前にも述べたが、土器や石器だけでなく骨角器や海水産のさまざまな貝類など、きわめて貴重な遺物を包蔵し、当時の人々の生活を知る上で非常に優れた遺跡である。こうした遺跡が、やむに

やまれぬ開発のために、全国各地で年々と姿を消しつつある現在、若園貝塚附近の河川改修については、最初の計画（最初は貝塚の上部が削平されてしまう計画となっていた）を一部変更し、貝塚自体はそのままの状態で保存できる見通しとなった。

以上のように、幸運にも、河川改修で掘削をうける部分には、包蔵地が含まれないことが判明した。さらに雑草や雑木の生い茂っていた河川の堤防が掘削されることで貝塚周囲の環境が整い、加えて県立風土記の丘の事業のひとつとして若園地区の公園化が近い将来実施される予定となっている。

